

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名 (施設名) 長野市青池保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b)	<p>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えて編成しているが、保育に関わる職員が参画していないので、今後は保育に関わる職員が参画して編成し、定期的に評価を行い、次の編成に活かすよう期待する。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	6	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	<p>室内の温度、湿度、換気、採光、音等の環境を、常に適切な状態に保持している。また、手作りのおもちゃを子ども達に提供する等発達に考慮した遊具の素材を工夫されている。</p> <p>室外の遊び場で、破損している遊具や使っていない遊具があるので、子ども達の遊ぶ環境の危険性や衛生管理に努めることを期待する。</p> <p>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける遊具と遊具の間に、子ども一人が座れる場所が確保されている。</p>
					7	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	
					8	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	
					9	内装等には、木材を利用している。	
					10	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	
					11	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	
					12	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	13	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<p>子どもに命令調、高圧的な言葉は用いないようにしている。例えば、「しましよう」「歩きましょう」「今は何をする時」と、子ども達の気持ちを十分に汲み取り、子どもに分かりやすい言葉使いで、穏やかな話している。これらの事項に付いては、保育の研修会で保育士が個々に学んでいる。</p>
					14	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	
					15	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	
					16	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	
					17	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	
					18	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(2)	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	就寝時間が遅く起床時間が早い時には、おやつ時間に寝てしまう子どももいるので、お休みの後におやつにしている。このように子どもの負担にならないように、寝てしまう子どもに合わせた配慮をしている。 基本的な生活習慣を身につける事ことのできる働きかけは、各年齢に合わせてながら援助を行っている。例えば、未満児であれば、着脱の場面においては、着替える順番にパンツ・ズボンなどを並べて獲得し易いように工夫をしている。また、子どもの状態に合わせる為に、食事ではスプーンか箸の区別もしている。	
					20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
					21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。		
					22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。		
					23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。		
					24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。		子ども達と一緒に保育士が畑に行って、野菜作りをしたり、冬にはソリを物置から自分で持ってきて、身体を動かすことができるよう援助している。 散歩に出かけ、落ち葉・くり・どんぐりを拾う等身近な自然とふれ合う事ができるよう工夫している。 世代間交流をしたり、民生児童委員の方々と焼き芋会・夏祭り・運動会等を行い、地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
					25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。		
		26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。					
		27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。					
		28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。					
		29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。					
		30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。					
		31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。					
		32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。					
33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。							
		(2)	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	現在は0歳児はいないが、入園希望児がいれば対応できる準備は整っている。
					35	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。	
					36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。	
					37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
					38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
					39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
		3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	現在は1歳児はいない。 2歳児は月齢に応じた一人ひとりの発達に合った保育を提供している。特に基本的な生活習慣の確立を目指し、保育を展開している。	
				41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。		
				42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。		
				43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。		
				44	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。		
				45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。		
				46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(2)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	3歳児は縦割り保育のよい所で、年長児と一緒にいる事で、年長児のように成りたいという向上心を育てている。新入児は生活習慣を身に付けるように、保育士等が適切に関わっている。4歳児は年中なので、お兄ちゃんお姉ちゃんの自覚を育て、年長児を見習って「頑張ろう」と言う気持ちを育てている。また、生活リズムの確立できるように、保育士等が適切に関わっている。5歳児は学校へ行くと言う課題を定め、特に「話を聞く」ことを重点に置きつつ、小学校に入学することを期待する気持ちを培うように、保育士等が適切に関わっている。	
					48	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
					49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
					50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。		
					51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。		現在は障害のある子どもはいない。但し、入園希望があれば受け入れ体制は整っている。また、障害の種類によるが、身体障害児で段差を改善した方が良い事になれば、改造する等必要に応じて対応する事ができる。お話ができない障害児であれば、絵カードを使い、更に、「にじいろキッズ」「市の巡回指導」等を活用しながら、その子が成長できるように配慮したい。
					52	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		
					53	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。		
					54	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。		
		55	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。					
		56	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。					
		57	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。					
		58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。					
		障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	長時間の子ども達は、乳児の部屋を使用しているため、部屋の中には畳の部分があり、疲れたら横になって遊んだり、静かに遊ぶ事ができる環境が整っている。 長時間の保育であるが、5時30分に降園する契約であり、水分補給の麦茶等の提供を行い、適宜対応している。
					60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
					61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
					62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
					63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
					64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
					65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
		(2)	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	年長児は、小学校の音楽会・運動会・身体検査・一日入学等に招待され、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。また、両者では子ども達の生活が無理なく移行できるように、「接続期カリキュラム」が立案され、活用されている。更に、施設長の責任の下に関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
					67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
					68	保護者が、小学校以降の子ども達の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
					69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
					70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。その結果を保護者に、書面にて情報を適切に伝えている。 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する書類が市から紙面で周知されるため、内容を確認し知識を得て必要な取り組みを行っている。 ○保護者に対する乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報を入園児説明会等の利用により情報提供をする事が望ましい。
					72	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	
					73	子どもの保健に関する計画を作成している。	
					74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	
					75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
					76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	
					77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
					78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	
		健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。また、保護者には、書面にて伝えている。	
				80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
				81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	給食担当者が、アレルギー疾患のある子どもに対して、例えば卵・牛乳にアレルギーがある場合、食前に除去した方が良い給食の献立にマーカーを付けて連絡をし、別の献立にするのかを親に直接連絡を取りながら対応している。
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	嫌いな食べ物がある子どもには、「これを食べると大きくなるよ」と声掛けをしている。また、未満児には、本を見せながら食べることの大切さを伝えている。更に、未満児は連絡帳を毎日書いて子どもの様子を知らせているので、子どものその日の状況に合わせて臨機応変に対応している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	県産の物や保育所で育て収穫した野菜を給食に利用している。また、季節感のある物、例えば秋であれば、さつまいもの入ったおにぎり、切りいも、栗ごはんを食べている。更に、食育の日には調理員が子ども達の部屋に回って、(今日はぶどうだとすると)「ぶどうを食べましょう」とぶどうの事に付いて詳しく子ども達に伝えている。配善も調理員と一緒にしたり、当日給食に入っている物を子ども達に説明している。	
					97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。		
					98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。		
					99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。		
					100	季節感のある献立となるよう配慮している。		
					101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。		
					102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。		
	103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。						
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。		全員の子ども達が連絡帳で、家庭との日常的な情報交換を行っている。また、家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
					105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。		
					106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。		
					107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b)	108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	保護者等からの相談に応じる体制がある。お迎えの時等に対応している。その対応した相談内容を記録する事が望ましい。
					109	保護者等からの相談に応じる体制がある。	
					110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
					111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	
					112	相談内容を適切に記録している。	
					113	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	
					家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	
			115	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。			
			116	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。			
			117	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。			
			118	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。			
			119	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。			
			120	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	121	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。	保育士が自分の保育の質を高めるために、リスクマネジメント・権利擁護マネジメント・人権擁護予防の研修をし、保育士等の自己評価が、互いの学びの場や意識の向上につながっている。
					122	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	
					123	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	
					124	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。	
					125	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	
					126	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	